第６章　防災指針

１．防災指針とは

近年、全国各地で頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害リスクを踏まえた防災まちづくりの目標を設定し、水災害に強いまちづくりと併せて都市のコンパクト化を進めることが必要となっています。こうした背景から、令和２（2020）年６月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に防災指針が位置づけられたところです。

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、防災指針に基づく具体的な取組みと合わせて立地適正化計画に位置づけるものですが、対象範囲は、災害ハザードの指定区域が全市的に分布する本市の特徴を踏まえ、市全域とします。具体的な取組みとしては、災害リスクの高いエリアをターゲットに検討し、長期的な視点で安全性の高い市街地へ居住誘導を図るとともに、災害リスクの低減に向けた取組みを進めるものとします。

そのため、防災指針の検討結果は、「第４章　都市機能誘導区域」、「第５章　居住誘導区域」と連動することにより、災害リスクを考慮した誘導区域設定を行います。

また、防災指針は防災に係る計画である「成田市地域防災計画」や「成田市国土強靱化地域計画」と整合を図りながら検討を行うものとします。

なお、防災指針の検討は、国土交通省の「立地適正化計画作成の手引き」を踏まえ、以下の構成とします。

【防災指針の構成】

防災指針検討のフロー （出典：立地適正化計画作成の手引き）	本計画における防災指針の構成
８．防災指針の検討 8-1.居住誘導区域等における災害リスク分析と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出 1）災害ハザード情報等の収集、整理 2）災害リスクの高い地域等の抽出 3）地区ごとの防災上の課題の整理	**1.防災指針とは** **2.災害ハザード情報の整理** **3.災害リスクの高い地区の抽出** **4.地域ごとの防災上の課題の整理**
8-2.防災まちづくりの将来像、取組方針の検討 1)地区ごとの課題を踏まえた取組方針の検討	**5.防災まちづくりの取組方針の検討**
8-3.具体的な取組、スケジュール、目標値の検討 1)防災指針に基づく具体的なハード・ソフトの取組の検討 2)取組スケジュールと目標値の検討 3)防災指針に関する制度の活用	**6.具体的な取組み及びスケジュールの検討** ※目標は「第８章　目標指標の設定と進行管理」に記載

2．災害ハザード情報の整理

災害リスク分析を行うにあたり、本市で発生のおそれがある水災害のハザード情報を収集・整理する必要があります。

本市における災害ハザード情報については、以下に示す洪水、雨水出水（内水）、土砂災害に係る災害ハザード情報を収集・整理しました。

【災害ハザード情報の整理】

種別		災害ハザード情報	根拠法令等
水害	洪水	○計画規模降雨（L1） ・洪水想定浸水区域	水防法に規定する浸水想定区域 （河川整備において基本となる降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したもの）
		○想定最大規模降雨（L2） ・洪水浸水想定区域 ・浸水継続時間 ・家屋倒壊等氾濫想定区域 （氾濫流、河岸浸食）	水防法に規定する浸水想定区域 （想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したもの）
		（対象河川）　利根川水系利根川 利根川水系根木名川 利根川水系高崎川 利根川水系大須賀川・派川大須賀川・上八間川・下八間川 利根川水系派川根木名川・尾羽根川 利根川水系十日川・派川十日川 利根川水系長門川・旧長門川	
	内水	○計画規模降雨 ・内水浸水想定区域 ○想定最大規模降雨 ・内水浸水想定区域	－
土砂災害		○土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律に規定
		○土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律に規定
		○急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に規定
		○大規模盛土造成地	大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドラインにより抽出された盛土造成地

【主要河川における計画規模降雨と想定最大規模降雨の規模等の比較】

主要河川	計画規模降雨	想定最大規模降雨
利根川水系利根川	200年に1回程度 72時間総雨量が336mm	1,000年に1回程度 72時間総雨量が491mm
利根川水系根木名川	50年に1回程度 24時間総雨量が245.2mm	1,000年に1回程度 24時間総雨量が668.4mm
利根川水系高崎川	50年に1回程度 24時間総雨量が206mm	1,000年に1回程度 24時間総雨量が668.7mm

出典：国土交通省、千葉県

【本市における災害ハザードの分布状況（水害・洪水）】

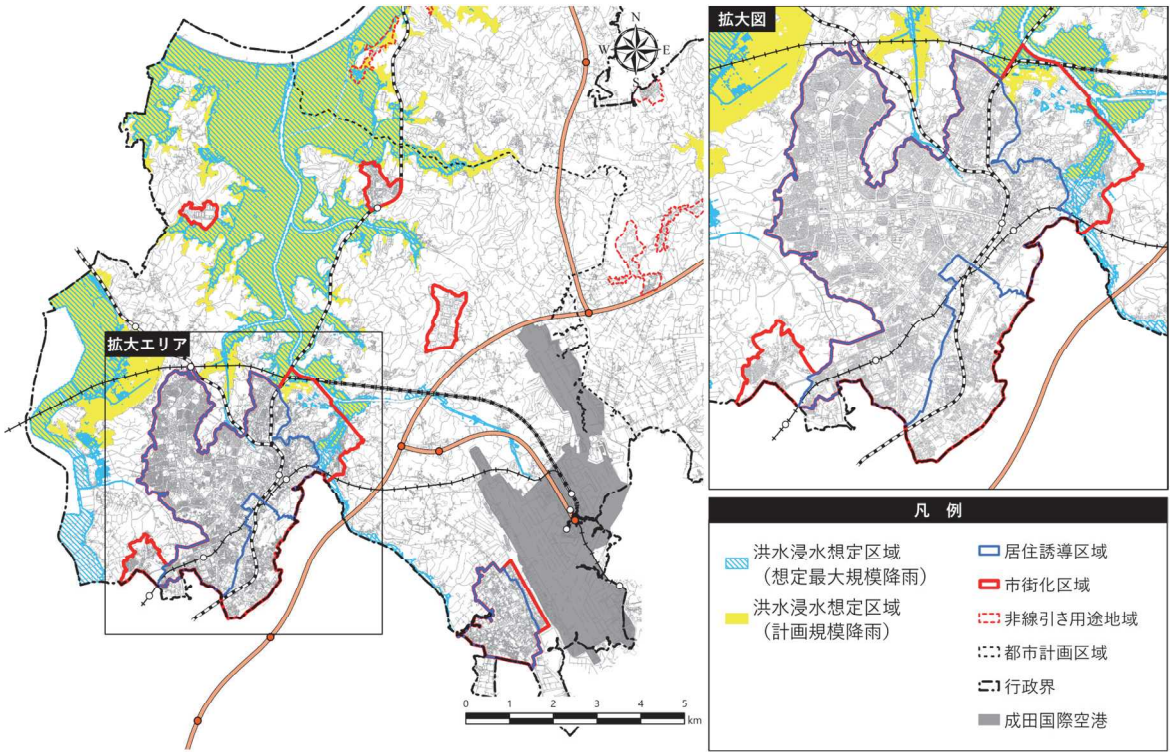

【本市における災害ハザードの分布状況（水害・内水）】

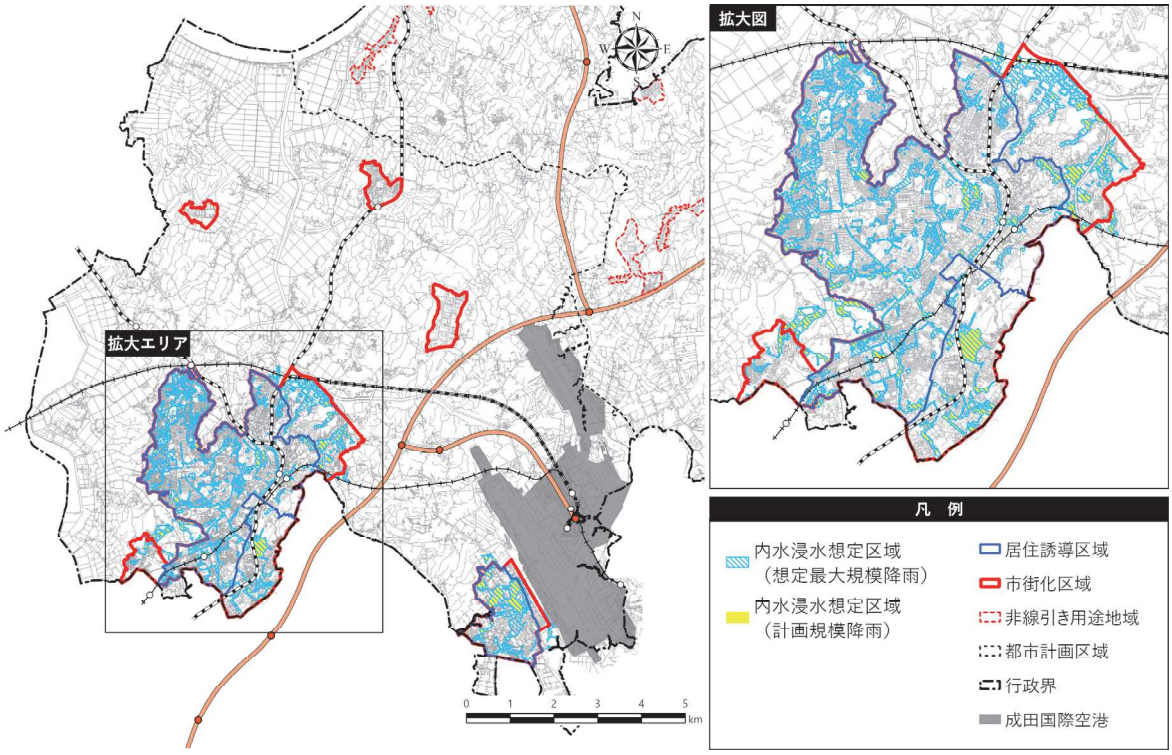

※内水浸水想定区域の作成範囲は、成田駅を中心とした市街化区域、三里塚地区の市街化区域及び久住中央地区の市街化区域のみ

【本市における災害ハザードの分布状況（土砂災害）】

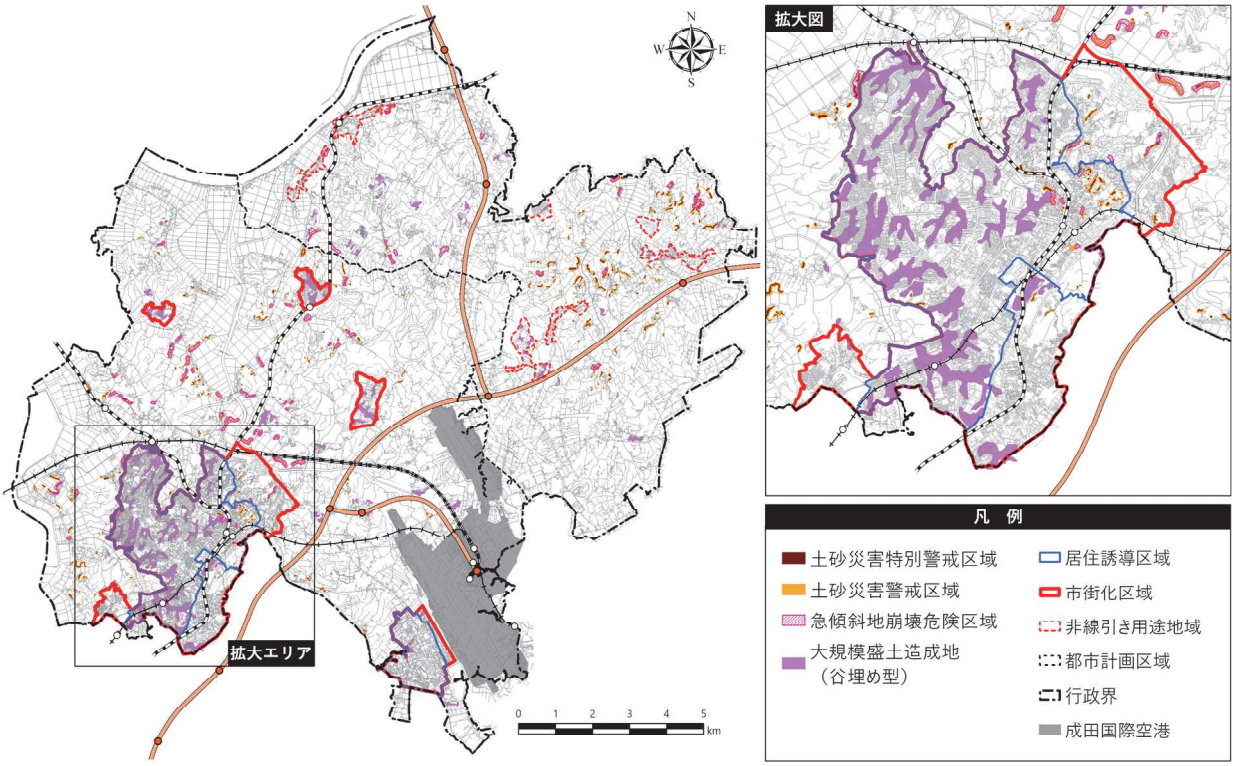

３．災害リスクの高い地区の抽出

（１）各種災害により想定される被害の整理

①洪水及び内水

洪水及び内水による浸水被害については、２階への垂直避難が困難となる「浸水深３ｍ」を超えているかが、人的被害のリスクが高まる一つの目安とされています。

このようなリスクを踏まえ、本市では洪水及び内水の浸水想定区域（想定最大規模降雨）の浸水深３ｍ以上の区域については、居住誘導区域から原則除外するとともに、市街化調整区域においては連たんによる開発を原則許可しないこととしています。

家屋倒壊等氾濫想定区域は、家屋が倒壊・流出するおそれがあり、洪水浸水想定区域内において特に災害リスクが高い区域となっています。

また、洪水による浸水継続時間が長時間となる場合、特に「３日以上」孤立した場合、備蓄が不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じるおそれがあるとされています。

【水災害（洪水及び内水）により想定される被害等の整理】

種別	目安	想定される被害等
洪水及び内水（出典：立地適正化計画作成の手引き）		
浸水深	５ｍ	一般的な家屋の２階が水没する
	３ｍ	一般的な家屋の２階床下部分に相当し、浸水深３ｍを上回ると２階への垂直避難が困難になる
	２ｍ	人の背丈を超える浸水深となる
	0.5ｍ	屋外への避難が困難となり孤立する可能性がある
家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）	堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食により家屋が倒壊・流失するおそれがある	
浸水継続時間	３日以上	飲料水や食料が不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じるおそれがある

※家屋倒壊等氾濫想定区域及び浸水継続時間は洪水浸水想定区域内のみに該当

【洪水及び内水の浸水想定区域における浸水深及び浸水継続時間に関する参考指標】

浸水深と人的被害のリスク

浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討することが考えられる。一般的な家屋の２階が水没する浸水深５ｍや、２階床下部分に相当する浸水深３ｍを超えているかが一つの目安となる。２階への垂直避難が困難な居住者の有無にも注意することが重要である。

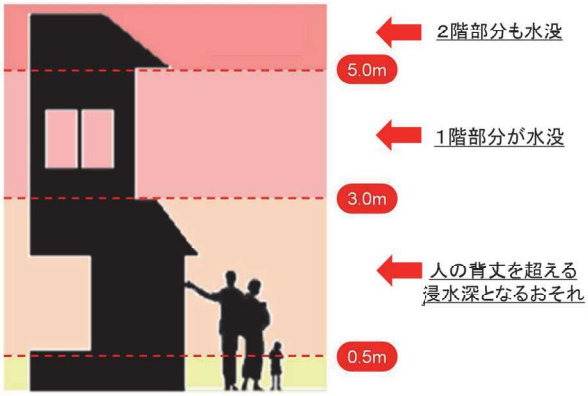

※洪水浸水想定作成マニュアル（第4版）から抜粋した図を一部加工

浸水深・流速と避難行動について

避難行動時における被災リスクの程度を、浸水深や流速から検討することが考えられる。関川水害（H7）における調査結果によれば、浸水深が膝（0.5m）以上になると、殆どの人が避難困難であったとされる。また、実験では、0.5mの水深では流速が0.7m/sでも避難は困難となり、流速が2.0m/sを超えると水深が0.2m程度でも避難が困難となるとされる。

また、伊勢湾台風の際に避難した人のアンケートでは、小学校5~6年生では、水深0.2m以上になると避難が困難になるというデータもある。

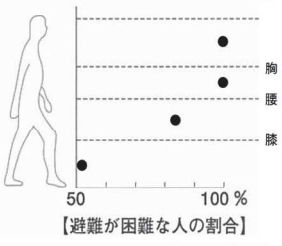

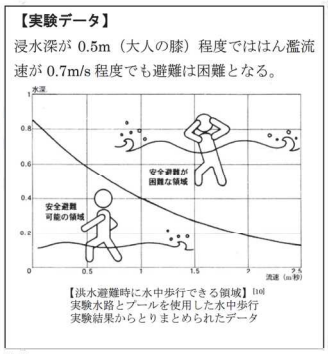

※洪水ハザードマップの手引き（改訂版）から抜粋

浸水継続時間と避難生活環境

各家庭における飲料水や食料等の備蓄は、３日分以内の家庭が多いものと推察され、３日以上孤立すると飲料水や食料等が不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがある。

このため、浸水継続時間が長く長期の孤立が想定される地域の有無に注意する必要がある。

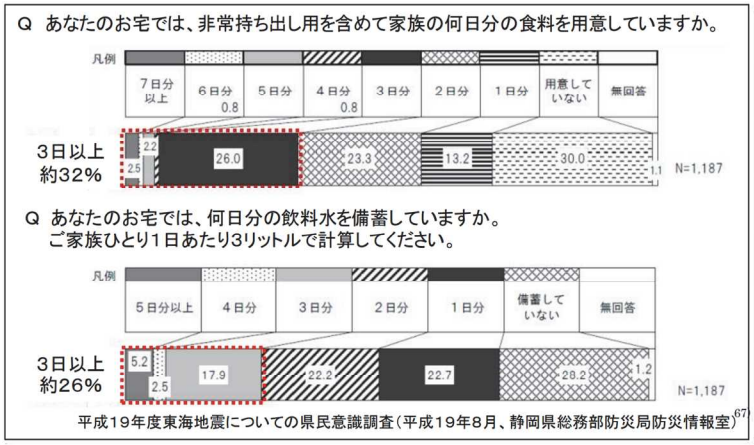

出典：水害の被害指標分析の手引き（H25 試行版）

出典：立地適正化計画作成の手引き（国土交通省）

【洪水浸水想定区域における家屋倒壊等氾濫想定区域の概要】

■家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）

・洪水の浸水深と流速から、木造家屋の倒壊等をもたらす氾濫流が発生するおそれのある区域

⇒木造の建築物が倒壊するリスクが高い

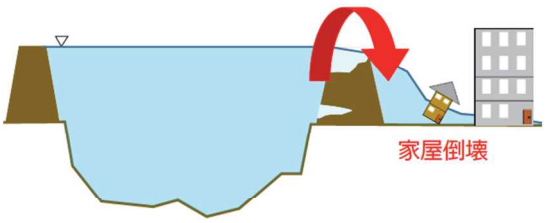

■家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）

・洪水により、家屋の基礎を支える地盤が流出するような河岸浸食が発生するおそれのある区域

⇒木造・非木造の建築物が倒壊するリスクが高い

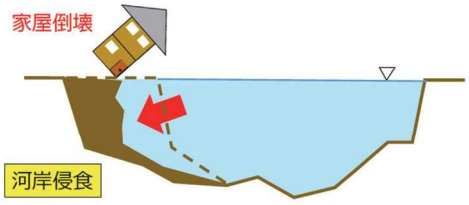

②土砂災害

大雨時に土石流、急傾斜地の崩壊等といった土砂災害のおそれがある区域は、土砂災害警戒区域等に指定されています。

土砂災害は、以下に示すレッドゾーンとイエローゾーンの２種類が指定されており、レッドゾーンは特に災害リスクが高く、都市再生特別措置法に基づき、原則として居住誘導区域に含めないこととしています。イエローゾーンは、都市計画運用指針において総合的に勘案し、適切でないと判断される場合は、原則として含めないこととされています。また、大規模盛土造成地においても、滑動崩落等が発生するおそれがあるため、併せて災害リスクを確認することが必要とされています。

土砂災害（レッドゾーン）	
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊によって一定以上の人家や公共施設が被害を受けるおそれがある
土砂災害（イエローゾーン）	
土砂災害警戒区域	土砂災害のおそれがある
その他土砂災害のおそれがある区域	
大規模盛土造成地	滑動崩落や液状化等の宅地被害が発生するおそれがある

※本市には令和４（2022）年９月末時点では地すべり防止区域の指定はありません。

※本市では令和４（2022）年９月末時点において大規模盛土造成地の安全性を確認する調査を実施中であり、本調査の結果を踏まえ、必要に応じて対策を検討するものとします。

【土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定範囲イメージ】

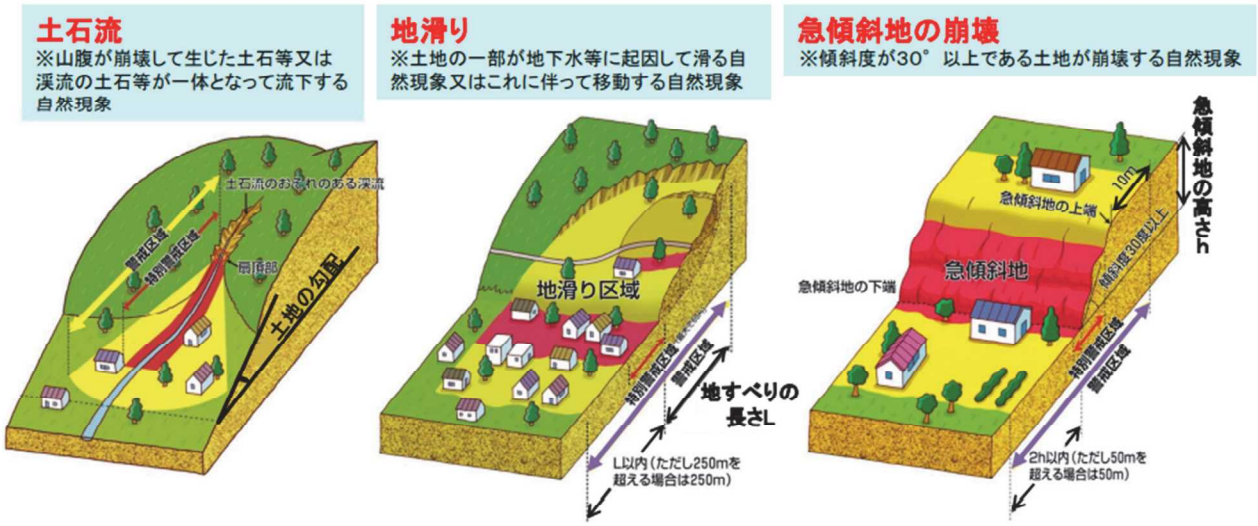

出典：立地適正化計画作成の手引き（国土交通省）

（２）洪水及び内水による災害リスクの高い地区の抽出

洪水及び内水により想定される被害の整理を踏まえ、災害リスクの高い地区を抽出します。

①垂直避難が困難と想定される浸水深３ｍ以上の地区の抽出

洪水及び内水の浸水想定区域（想定最大規模降雨）における浸水深３ｍ以上の指定区域のうち約98％が市街化調整区域及び非線引き白地地域に集中しており、利根川や根木名川の沿岸及び印旛沼周辺に分布しています。

一方、都市的土地利用が進展している成田駅周辺の市街化区域内の根木名川沿岸においても浸水深３ｍ以上の区域が指定されています。

定量結果概要

【浸水深3.0ｍ以上の指定面積】（ha）

区域	面積	割合
市街化区域	45.9	1.5%
居住誘導区域内	0.7	0.0%
居住誘導区域外	45.2	1.5%
非線引き用途地域	13.8	0.5%
市街化調整区域	2,224.3	73.5%
非線引き白地地域	742.9	24.5%
計	4,504.3	100.0%

※表示端未未満を四捨五入しているため、合計値が 100％とならない場合がある。

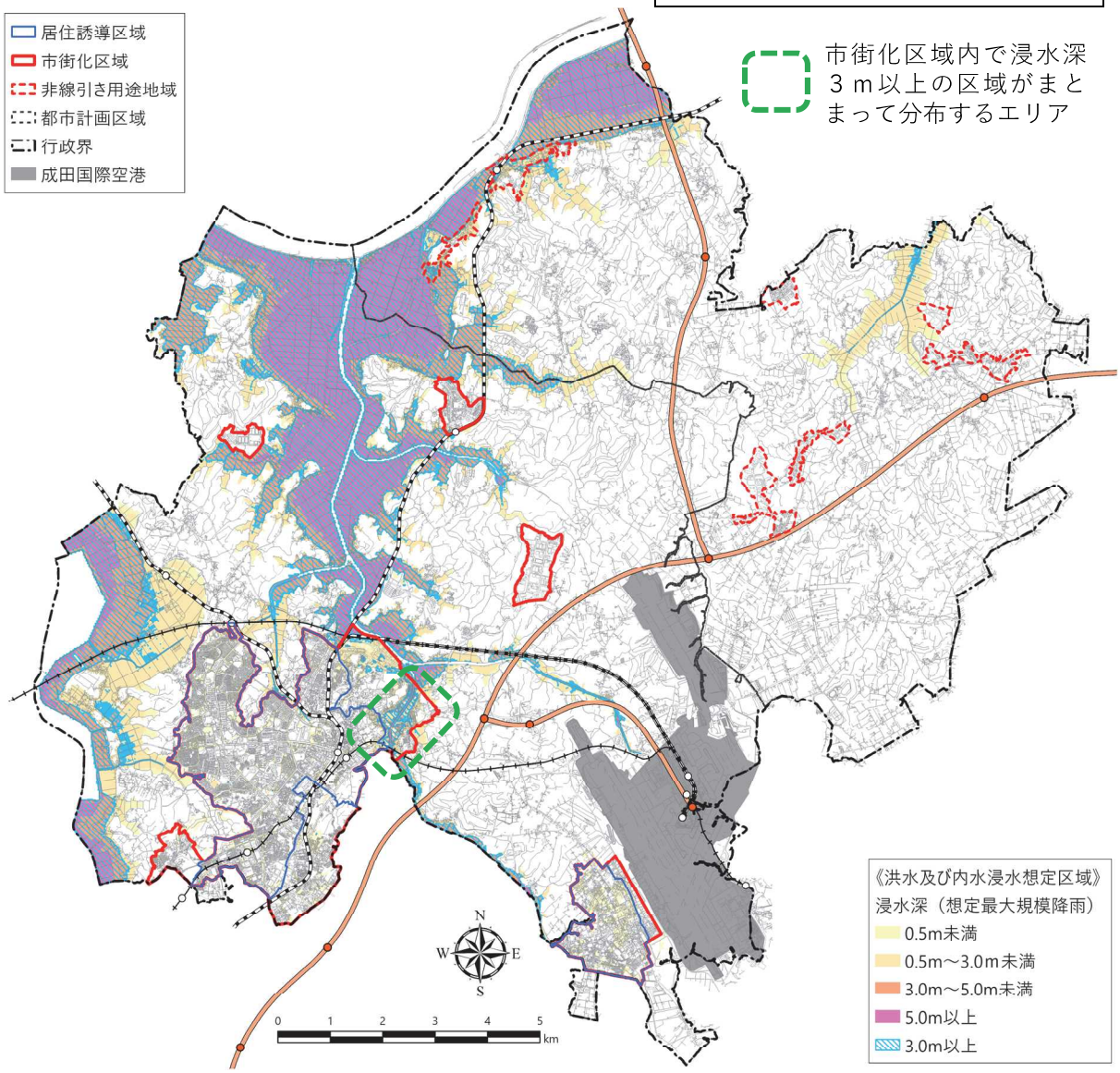

○成田駅周辺の市街化区域における浸水深３ｍ以上の地区の災害リスク分析

成田駅周辺の市街化区域のうち、根木名川沿岸において以下のとおり浸水深３ｍ以上の洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）が指定されており、当該区域は昭和46（1971）年の台風被害により浸水した区域と概ね一致しており、災害リスクが高い区域と想定されます。

そのため、本計画の中間見直しにあたり、災害リスクの回避の観点から浸水深３ｍ以上の区域を居住誘導区域から除外しました。また、浸水深３ｍ以上の区域では平屋の住宅系建物も一部立地しており、垂直避難が困難と想定されるため、徒歩圏に立地する避難場所（成田高等学校）への避難行動の事前周知徹底や災害時応援協定を締結している民間事業者との連携等により、水害リスクの低減を図るものとします。

【成田駅周辺の市街化区域における洪水浸水想定区域と建物利用現況等の重ね合わせ図】

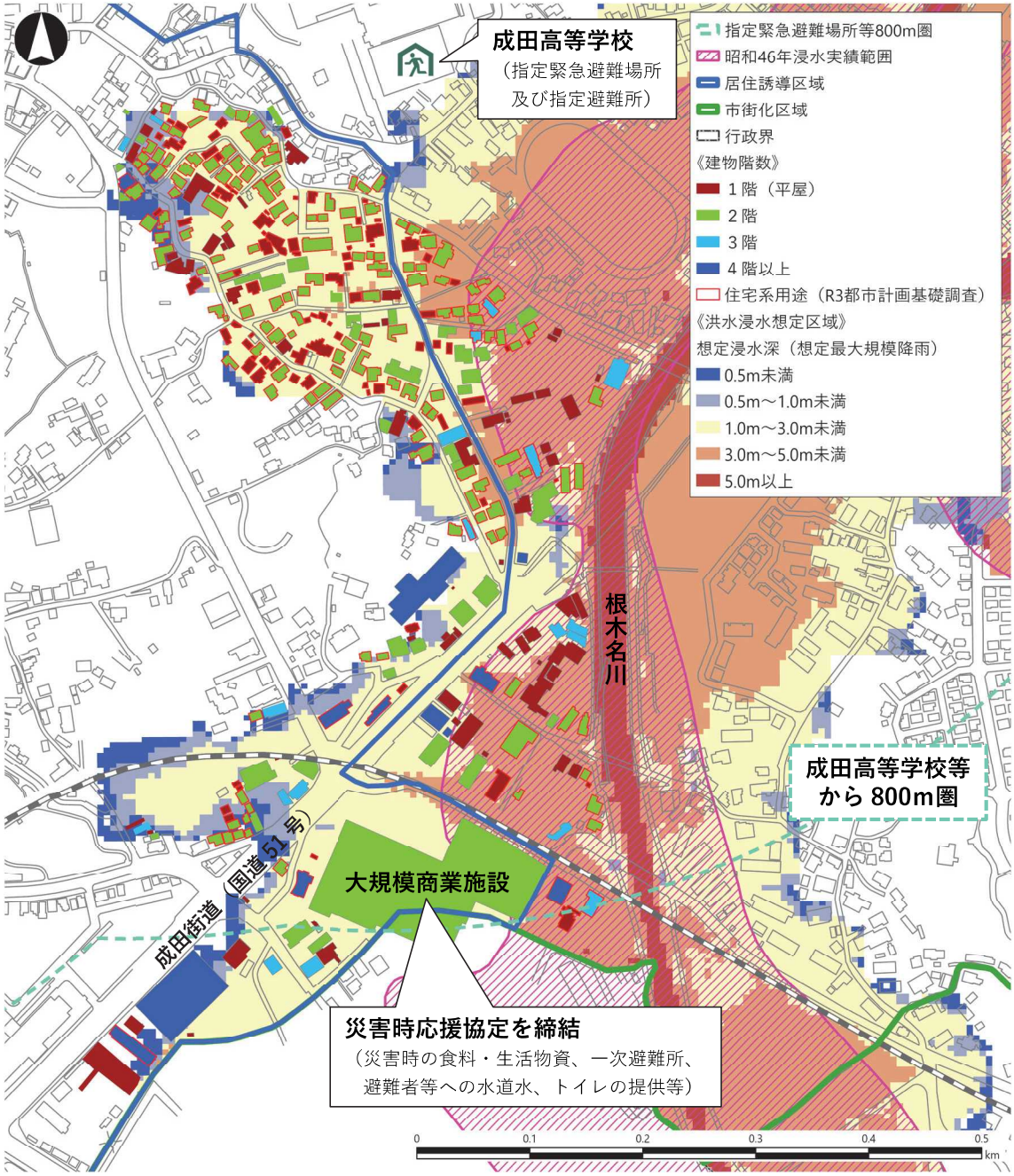

②水平避難する際に避難施設が徒歩圏に分布していない地区の抽出

洪水及び内水の浸水想定区域（想定最大規模降雨）における浸水深0.5m以上の指定区域内で、水平避難する際に避難施設が徒歩圏に分布していない住宅系土地利用の分布状況をみると、約97%が市街化調整区域及び非線引き白地地域に分布しています。

これらの地区では、避難行動の事前周知徹底を図り、災害発生前の早い段階から周辺の高台や避難場所への迅速な避難を促すことが必要です。

定量結果概要

【浸水深0.5m以上かつ避難施設800m圏外の住宅系土地利用面積】（ha）

区域	面積	割合
市街化区域	1.0	0.5%
居住誘導区域内	0.0	0.0%
居住誘導区域外	1.0	0.5%
非線引き用途地域	3.7	1.8%
市街化調整区域	156.5	77.8%
非線引き白地地域	39.8	19.8%
計	163.5	100.0%

※表示端末未満を四捨五入しているため、合計値が100%とならない場合がある。

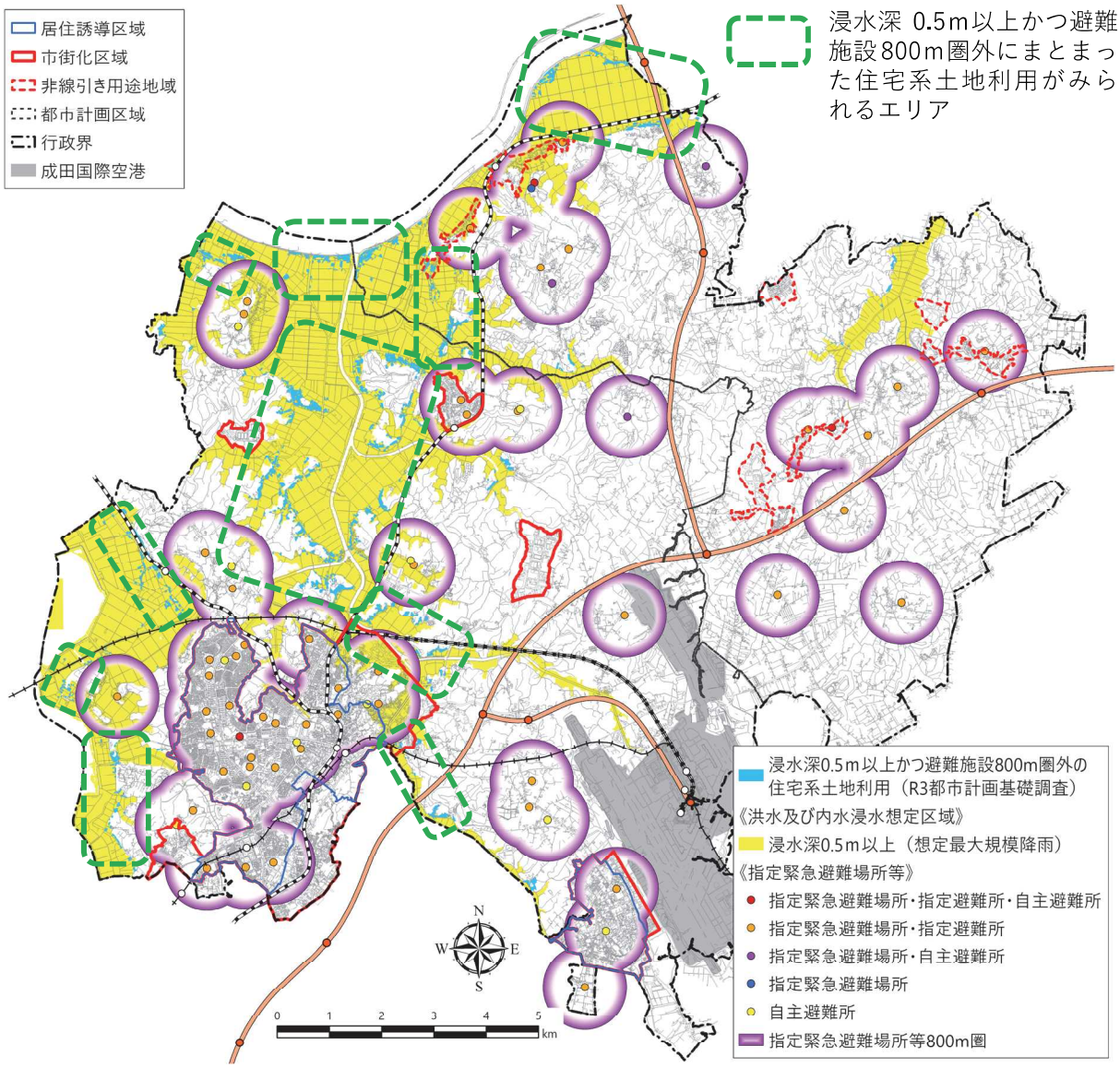

③浸水により長時間（３日以上）孤立するおそれのある地区の抽出

洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）における浸水継続時間が３日以上となる区域内の住宅系土地利用の分布状況をみると、約 94％が市街化調整区域及び非線引き白地地域に分布しています。

これらの地区では、自宅等において垂直避難が可能な場合でも備蓄不足等により健康被害が生じるおそれがあることから、地区外への迅速な避難を促すことが必要です。

定量結果概要

【浸水継続時間３日以上の区域に立地する住宅系土地利用面積】（ha）

区域	面積	割合
市街化区域	0.0	0.5%
居住誘導区域内	0.0	0.0%
居住誘導区域外	0.0	0.0%
非線引き用途地域	2.3	5.8%
市街化調整区域	15.9	39.9%
非線引き白地地域	21.7	54.3%
計	39.9	100.0%

※表示端末未満を四捨五入しているため、合計値が 100％とならない場合がある。

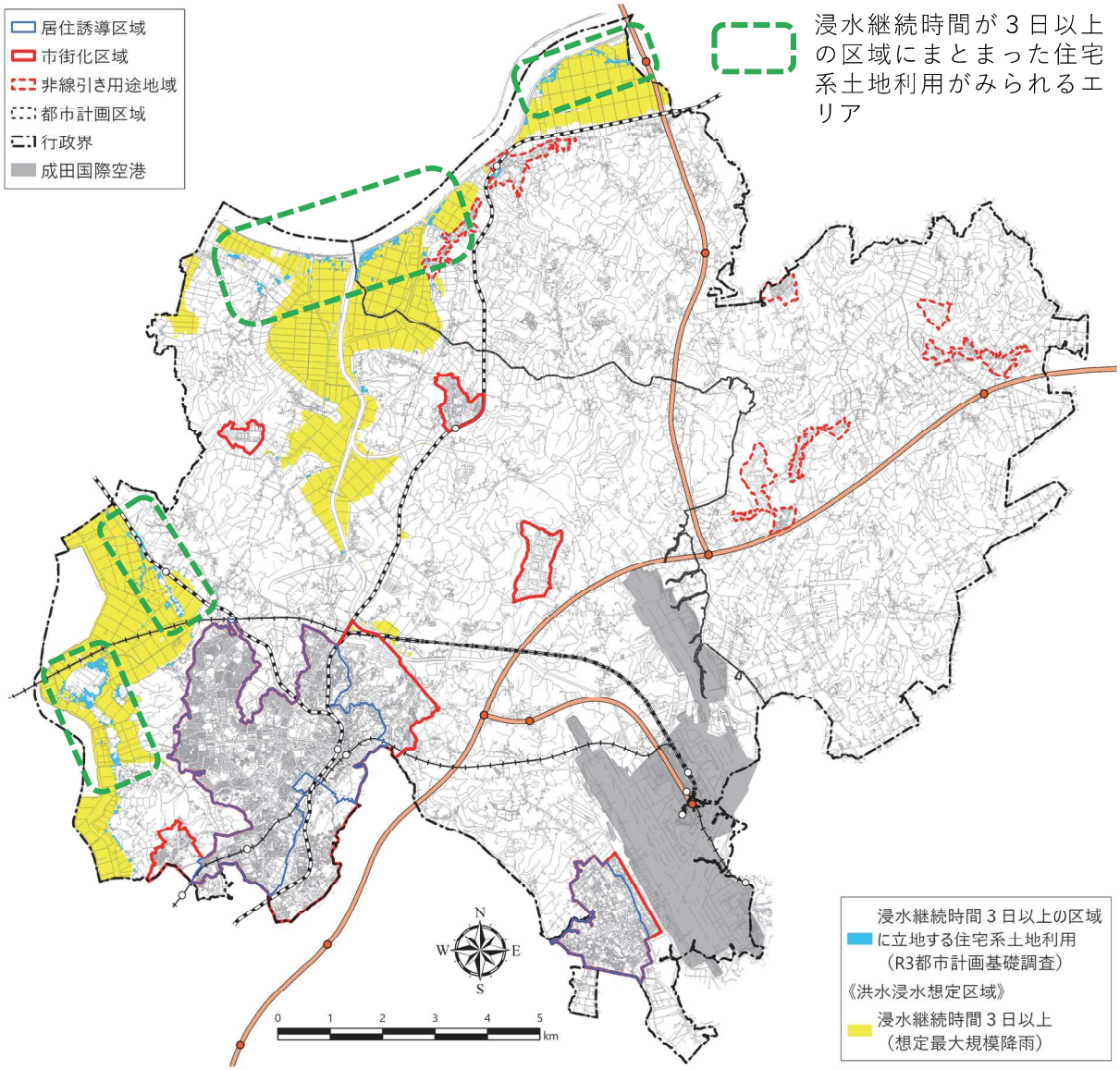

④氾濫流や河岸侵食により家屋に被害が生じるおそれがある地区の抽出

洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）における家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流及び河岸浸食）内の住宅系土地利用の分布状況をみると、約94％が市街化調整区域及び非線引き白地地域に分布しています。

家屋倒壊等氾濫想定区域は、家屋への甚大な被害が想定され、特に警戒が必要な区域であることから、避難行動の事前周知徹底を図り、災害発生前の早い段階から迅速な避難を促すことが必要です。

定量結果概要

【家屋倒壊等氾濫想定区域内に立地する住宅系土地利用面積】（ha）

区域	面積	割合
市街化区域	0.0	0.0%
居住誘導区域内	0.0	0.0%
居住誘導区域外	0.0	0.0%
非線引き用途地域	3.0	6.1%
市街化調整区域	23.8	48.5%
非線引き白地地域	22.3	45.4%
計	49.2	100.0%

※表示端末未満を四捨五入しているため、合計値が100％とならない場合がある。

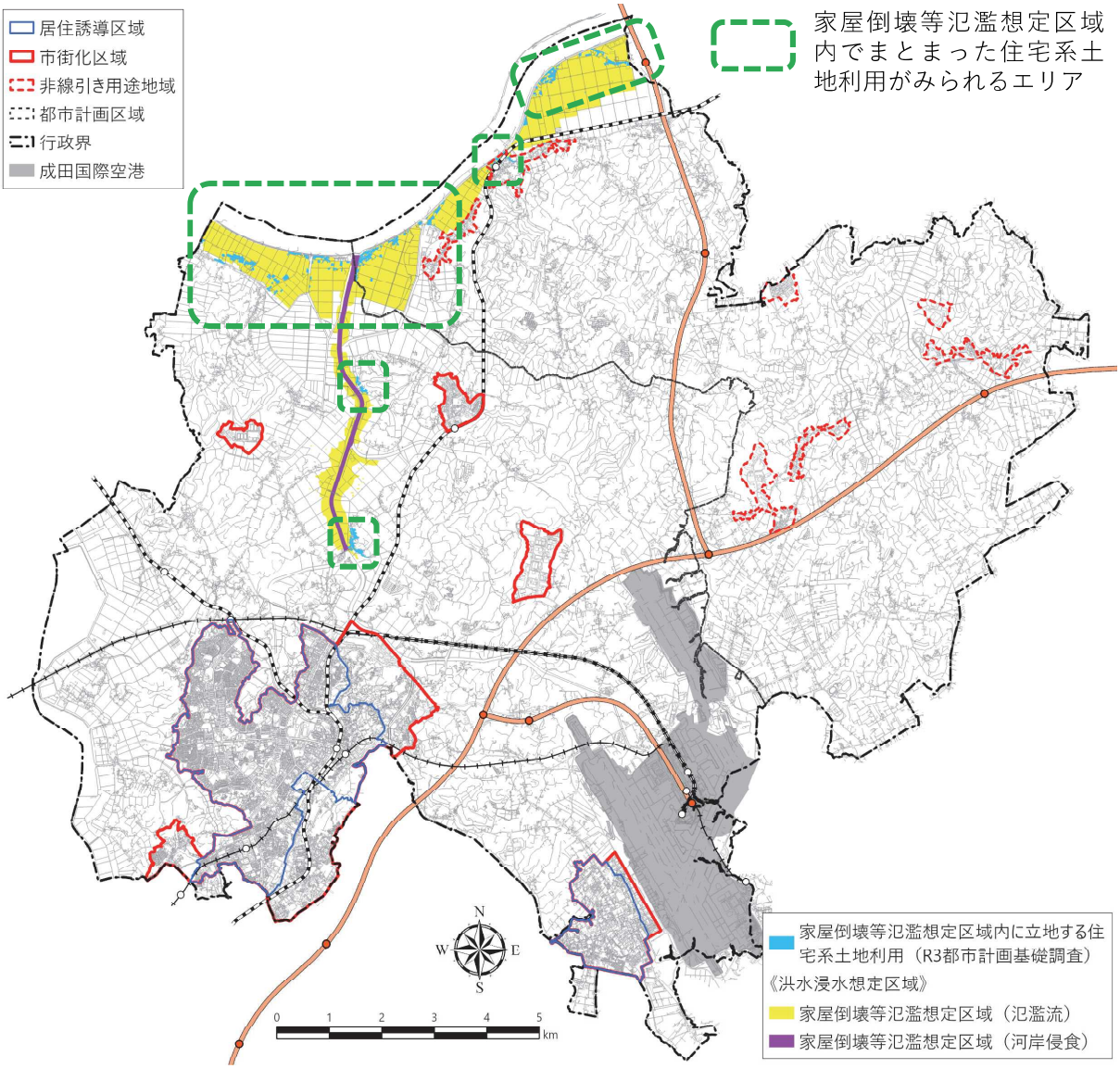

⑤要配慮者施設にリスクがある地区の抽出

成田駅周辺の市街化区域内の浸水想定区域において要配慮者施設がまとまって立地しています。

これらの施設は「成田市地域防災計画」に基づき、避難確保計画の作成、避難訓練の実施等について、施設所有者または管理者と連携して進めることが必要です。

※要配慮者：「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」（災害対策基本法第８条第２項第 15 号）

定量結果概要

【浸水深0.5ｍ以上の区域内における要配慮者施設の立地数】

区域	施設数	割合
市街化区域	10	55.6%
居住誘導区域内	2	11.1%
居住誘導区域外	8	44.4%
非線引き用途地域	1	5.6%
市街化調整区域	4	22.2%
非線引き白地地域	3	16.7%
計	18	100.0%

※表示端末未満を四捨五入しているため、合計値が 100％とならない場合がある。

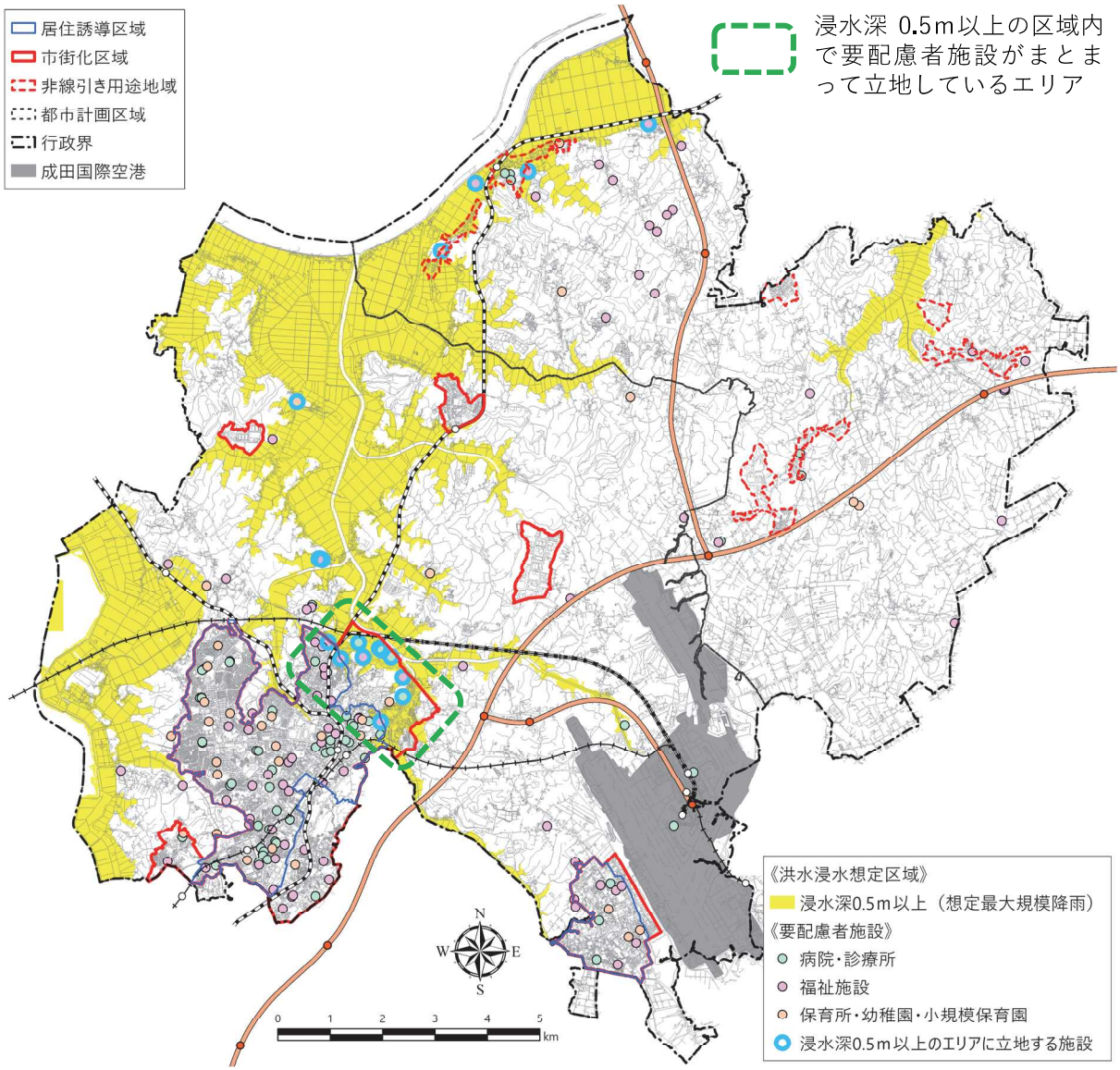

（３）土砂災害による災害リスクの高い地区の抽出

土砂災害により想定される被害の整理を踏まえ、災害リスクの高い地区を抽出します。

①土砂災害の被害を受けるおそれがある地区の抽出

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域の分布状況をみると、各区域の指定面積の約92～93％が市街化調整区域及び非線引き白地地域に分布しています。

一方、成田駅周辺の市街化区域内においては、土砂災害ハザードがまとまって指定されています。

定量結果概要

【土砂災害ハザードの指定面積】（左：ha、右：割合）

区域	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域		急傾斜地崩壊危険区域	
市街化区域	20.1	7.5%	4.8	6.6%	4.7	4.9%
居住誘導区域内	13.2	4.9%	3.0	4.2%	2.5	2.6%
居住誘導区域外	6.9	2.6%	1.8	2.5%	2.2	2.3%
非線引き用途地域	1.2	0.4%	0.2	0.3%	2.2	2.3%
市街化調整区域	135.1	50.6%	32.5	45.0%	55.3	57.2%
非線引き白地地域	110.6	41.4%	34.7	48.1%	34.5	35.7%
計	267.0	100.0%	72.2	100.0%	96.7	100.0%

※表示端末未満を四捨五入しているため、合計値が 100％とならない場合がある。

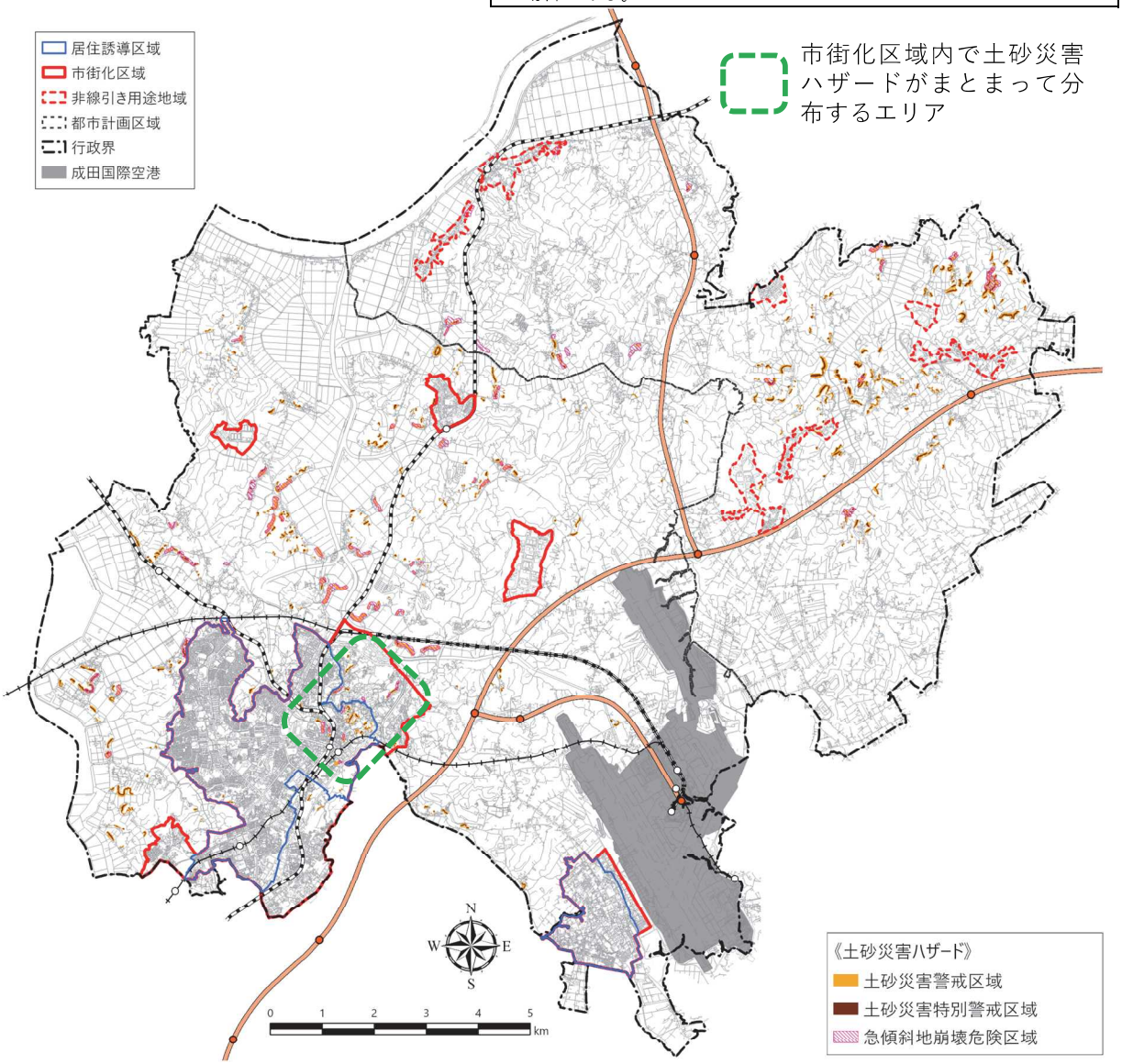

②要配慮者施設にリスクがある地区を確認

成田駅周辺の居住誘導区域内の土砂災害警戒区域において要配慮者施設が立地しています。

これらの施設は「成田市地域防災計画」に基づき、避難確保計画の作成、避難訓練の実施等について、施設所有者または管理者と連携して進めることが必要です。

※要配慮者：「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」（災害対策基本法第８条第２項第 15 号）

定量結果概要

【土砂災害ハザードの指定区域内における要配慮者施設の立地数】

区域	施設数	割合
市街化区域	3	100.0%
居住誘導区域内	3	100.0%
居住誘導区域外	0	0.0%
非線引き用途地域	0	0.0%
市街化調整区域	0	0.0%
非線引き白地地域	0	0.0%
計	3	100.0%

※表示端末未満を四捨五入しているため、合計値が 100％とならない場合がある。

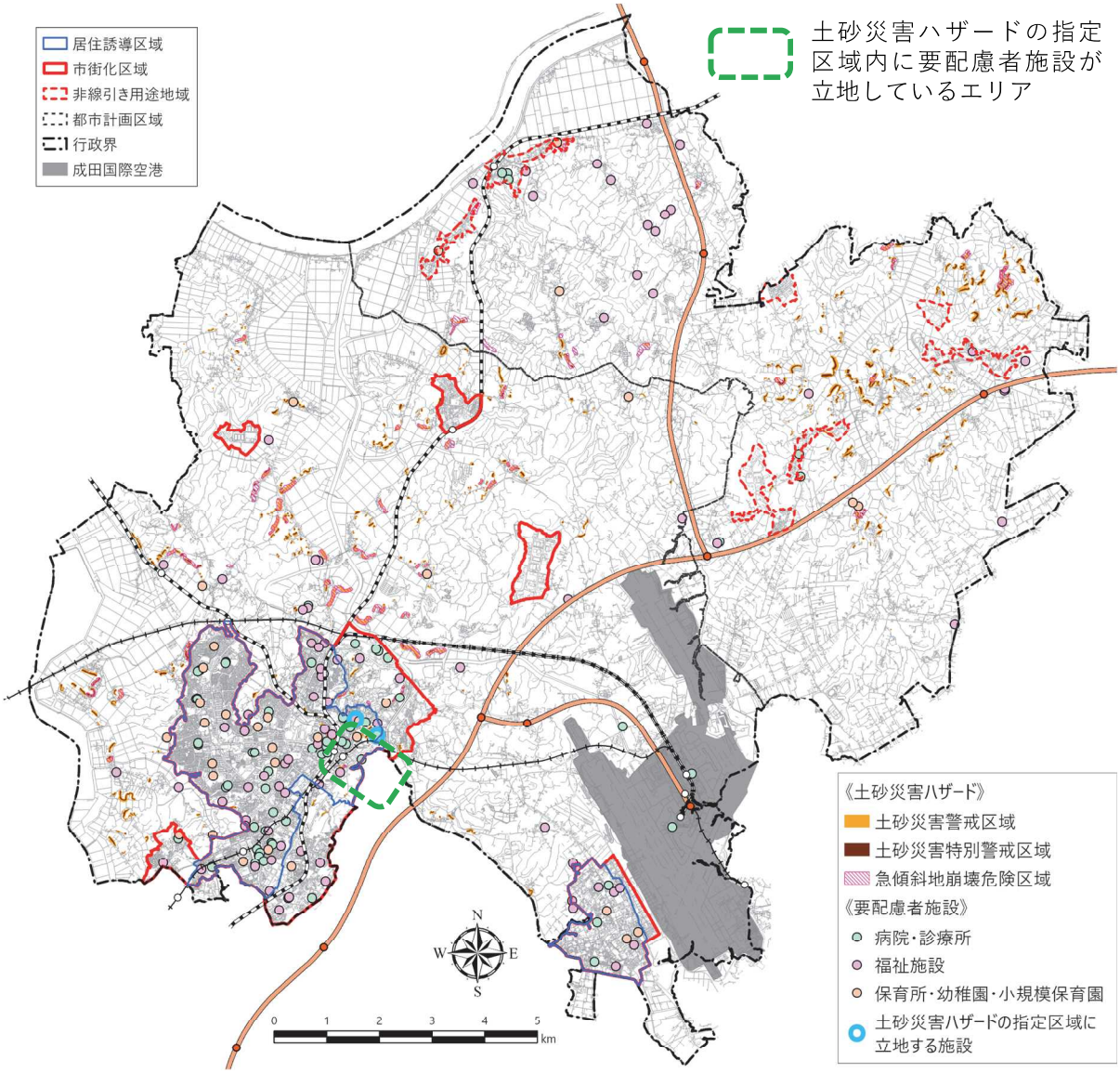

4．地域ごとの防災上の課題の整理

災害リスクの高い地区の抽出を踏まえ、今後必要となる防災・減災対策の方向性を定めるため、地域ごとの防災上の課題を整理します。

「成田市都市計画マスタープラン」との整合を図るため、地域単位は、都市計画マスタープランにおける地域区分（６地域）とします。

地域ごとの防災上の課題を次ページに整理します。

【成田市都市計画マスタープランにおける地域区分図】

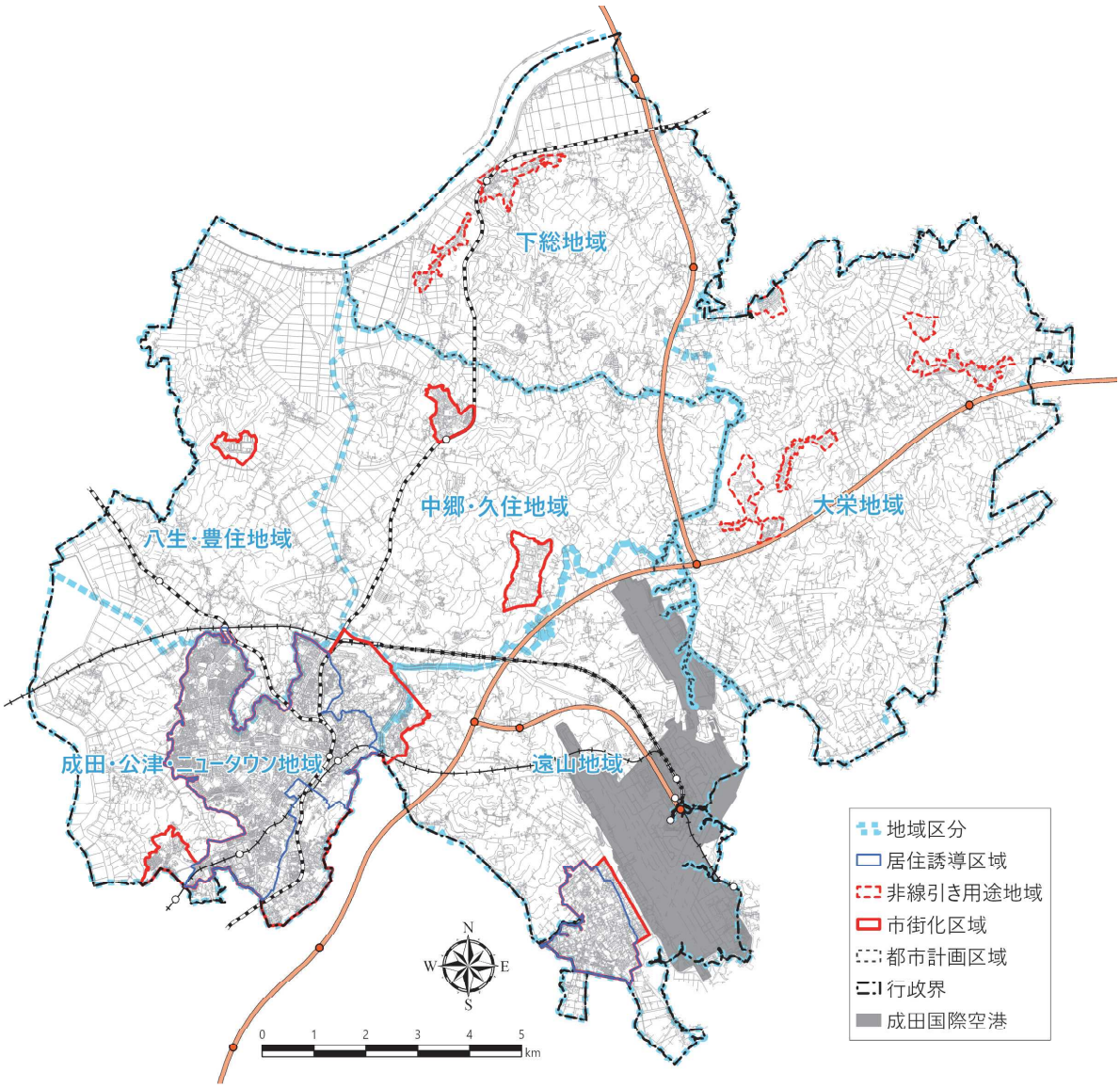

【地域ごとの防災上の課題整理】

《区域》
- 非線引き用途地域
- 市街化区域
- 都市計画区域
- 行政界
- 地域区分
- 成田国際空港

《洪水及び内水浸水想定区域》
浸水深（想定最大規模降雨）
- 0.5m未満
- 0.5m～3.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 5.0m以上

《家屋倒壊等氾濫想定区域》
- 氾濫流
- 河岸侵食

《土砂災害ハザード》
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 急傾斜地崩壊危険区域

各災害ハザード情報の整理により、災害リスクが高いとされるエリア

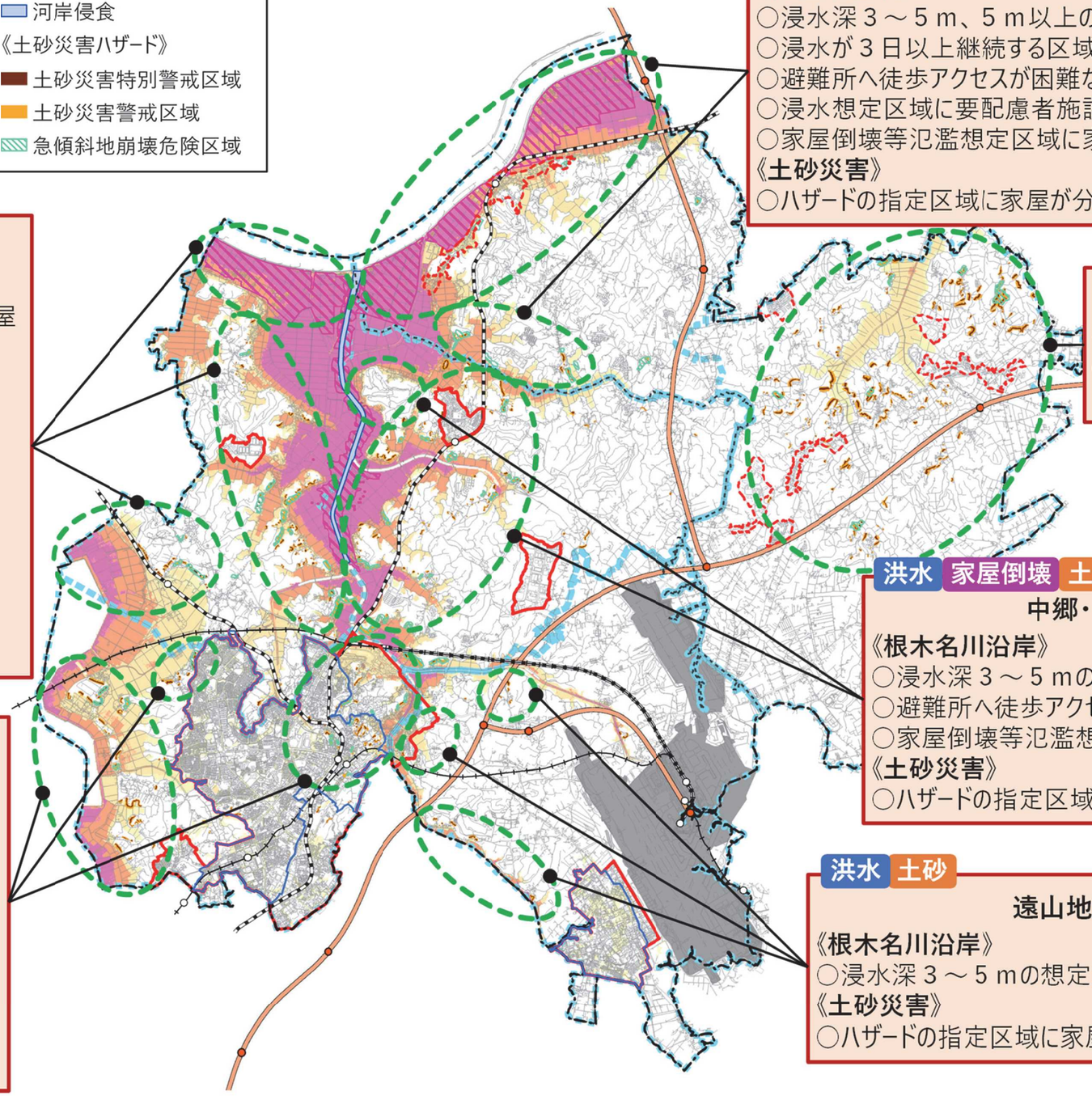

洪水　家屋倒壊　土砂
下総地域

《利根川沿岸》
○浸水深３～５ｍ、５ｍ以上の想定区域に家屋が分布
○浸水が３日以上継続する区域に家屋が分布
○避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在
○浸水想定区域に要配慮者施設が立地
○家屋倒壊等氾濫想定区域に家屋が分布
《土砂災害》
○ハザードの指定区域に家屋が分布

土砂
大栄地域

《土砂災害》
○ハザードの指定区域に家屋が分布

洪水　家屋倒壊　土砂
八生・豊住地域

《利根川沿岸》
○浸水深３～５ｍ、５ｍ以上の想定区域に家屋が分布
○浸水が３日以上継続する区域に家屋が分布
○避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在
○家屋倒壊等氾濫想定区域に家屋が分布
《印旛沼沿岸・根木名川沿岸》
○浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布
○浸水が３日以上継続する区域に家屋が分布
○浸水想定区域に要配慮者施設が立地
○避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在
《土砂災害》
○ハザードの指定区域に家屋が分布

洪水　家屋倒壊　土砂
中郷・久住地域

《根木名川沿岸》
○浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布
○避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在
○家屋倒壊等氾濫想定区域に家屋が分布
《土砂災害》
○ハザードの指定区域に家屋が分布

洪水　土砂
成田・公津・ニュータウン地域

《根木名川沿岸》
○浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布
○浸水想定区域に要配慮者施設が立地
《印旛沼沿岸》
○浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布
○浸水が３日以上継続する区域に家屋が分布
○避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在
《土砂災害》
○ハザードの指定区域に家屋や要配慮者施設が立地

洪水　土砂
遠山地域

《根木名川沿岸》
○浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布
《土砂災害》
○ハザードの指定区域に家屋が分布

5．防災まちづくりの取組方針の検討

国土交通省の「立地適正化計画の手引き」においては、**「災害リスクの回避」**及び**「災害リスクの低減（ソフト・ハード）」**の２つの取組方針が示されています。

本計画における防災まちづくりの取組方針は、「立地適正化計画の手引き」に示された方針を参考としつつ、防災上の課題を踏まえて**４つの取組方針（危険回避、ハード整備、避難対策、情報発信）**に分類・整理します。

【防災まちづくりの取組方針の分類】

			取組方針
災害リスクの回避		災害時に被害が発生しないよう回避するための取組み	**危険回避**
災害リスクの低減	**ハード**	河川や排水施設の整備等による浸水対策や土砂災害防止のための崖地整備等	**ハード整備** **避難対策**
	ソフト	災害発生に際し、確実な避難や人的・経済的被害軽減、早期普及・復興のための対策	**情報発信**

危険回避：災害リスクが高い区域における被害を回避する取組みを実施

災害リスクが高い区域は居住誘導区域から除外するとともに、都市再生特別措置法第８８条の規定に基づく届出の際には災害リスクの情報を周知するなど、被害を回避する取組みを実施します。

ハード整備：災害による被害軽減に資する防災施設の整備を実施

河川洪水等による浸水を抑制するため、国や県と連携を図りながら河川整備を推進するとともに、排水施設や都市インフラの強靱化を図ります。

土砂災害のリスクが高い区域では、災害による被害を軽減するための急傾斜地崩壊対策事業や崖地対策工事の助成等を継続して実施します。

避難対策：市全域で迅速に避難できる取組みを実施

本市では、特に市街化調整区域や非線引き都市計画区域において災害リスクの高い地域が分布しており、市全域で災害発生時に迅速に避難ができるよう、避難所の整備や防災体制の構築に資する取組みを実施します。

情報発信：災害リスクを市民に広く周知する情報発信を実施

本市で想定される災害リスクに関する情報を分かりやすく発信し、自らが住む・働く地域における災害リスクを十分に理解してもらい、自助、共助の重要性等の防災意識の向上に資する取組みを実施します。

【地域ごとの防災上の課題に対する取組方針】

地域ごとの防災上の課題				取組方針			
				危険回避	ハード整備	避難対策	情報発信
成田・公津・ニュータウン地域							
	洪水	根木名川沿岸	浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布	○	○	○	○
			浸水想定区域に要配慮者施設が立地			○	○
	洪水	印旛沼沿岸	浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布	○		○	○
			浸水が３日以上継続する区域に家屋が分布			○	○
			避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在			○	○
	土砂	ハザードの指定区域に家屋や要配慮者施設が立地			○	○	○
八生・豊住地域							
	洪水	利根川沿岸	浸水深３～５ｍ、５ｍ以上の想定区域に家屋が分布	○	○	○	○
			浸水が３日以上継続する区域に家屋が分布			○	○
			避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在			○	○
	家屋倒壊		家屋倒壊等氾濫想定区域に家屋が分布	○		○	○
	洪水	根木名川沿岸	浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布	○	○	○	○
			避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在			○	○
			浸水想定区域に要配慮者施設が立地			○	○
	洪水	印旛沼沿岸	浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布	○		○	○
			浸水が３日以上継続する区域に家屋が分布			○	○
			避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在			○	○
	土砂	ハザードの指定区域に家屋が分布			○	○	○
中郷・久住地域							
	洪水	根木名川沿岸	浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布	○	○	○	○
			避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在			○	○
	家屋倒壊		家屋倒壊等氾濫想定区域に家屋が分布	○		○	○
	土砂	ハザードの指定区域に家屋が分布			○	○	○
遠山地域							
	洪水	根木名川沿岸	浸水深３～５ｍの想定区域に家屋が分布	○	○	○	○
	土砂	ハザードの指定区域に家屋が分布			○	○	○
下総地域							
	洪水	利根川沿岸	浸水深３～５ｍ、５ｍ以上の想定区域に家屋が分布	○	○	○	○
			浸水が３日以上継続する区域に家屋が分布			○	○
			避難所へ徒歩アクセスが困難な区域が存在			○	○
			浸水想定区域に要配慮者施設が立地			○	○
	家屋倒壊		家屋倒壊等氾濫想定区域に家屋が分布	○		○	○
	土砂	ハザードの指定区域に家屋が分布			○	○	○
大栄地域							
	土砂	ハザードの指定区域に家屋が分布			○	○	○

6．具体的な取組み及びスケジュールの検討

地区ごとの取組方針を踏まえ、具体的な取組み及びスケジュールを以下に整理します。

具体的な取組み			実施主体	実施地域	実施時期		
					短中期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
危険回避							
	届出制度活用による災害リスクの周知		市	居住誘導区域外	→	→	→
	災害ハザードエリア内の開発許可厳格化（市街化調整区域等）		市	市街化調整区域等	→	→	→
ハード整備							
	河川整備等	利根川の整備（堤防整備、河道掘削等）	国	利根川流域	→	→	→
		県管理河川（根木名川水系）の整備	県	成田・公津・NT地域 八生・豊住地域 中郷・久住地域	→	→	→
		準用河川（10河川）の整備	市	全市	→	→	→
		利根川・江戸川流域治水プロジェクトの推進	国/県/市	利根川流域	→	→	→
	排水施設整備	**下水道施設（根木名川雨水支線・幹線）の整備**	市	成田・公津・NT地域 八生・豊住地域 中郷・久住地域	→	→	→
		下水道施設（中継ポンプ場等）の耐震化・耐水化	市	全市	→	→	→
	配水施設整備	**配水場の改修整備**	市	成田市水道事業区域	→	→	→
	道路・橋りょう等整備	**幹線道路網（市道）の整備**	市	全市	→	→	→
		道路施設や橋りょうの老朽化対策・修繕の実施	市	全市	→	→	→
		生活道路や狭あい道路の拡幅整備	市	全市	→	→	→
	土砂災害対策	**急傾斜地における崩壊対策工事の実施**	県/市	ハザードの指定区域等	→	→	→
		崖地整備に対する補助金の交付	市/事業者	ハザードの指定区域等	→	→	→
避難対策							
	避難所等整備	**福祉避難所の設置促進・要支援者の避難環境整備**	市/事業者	全市	→	→	→
		太陽光発電・蓄電池の導入（小・中学校）	市	全市	→	→	→
		防災行政無線の更新・整備	市	全市	→		
	防災体制の構築等	要配慮者施設の避難確保計画作成・避難訓練実施	市/事業者	全市	→	→	→
		防災用品備蓄の充実	市	全市	→	→	
		災害対策本部実施体制の充実強化	市	全市	→	→	→
		民間事業者との災害時応援協定等の締結促進	市/事業者	全市	→	→	→
		マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成支援	市/市民	全市	→	→	→
		自主防災組織の結成や活動の支援	市/市民	全市	→	→	→
情報発信							
	各種ハザードマップの作成・周知		市	全市	→	→	→
	洪水タイムライン（利根川、根木名川）の周知		市	全市	→	→	→
	多様な手段による災害情報の伝達		市	全市	→	→	→

※**太字**記載の取組みは、成田市国土強靱化地域計画の「重点化すべきリスクシナリオ」に対応する優先順位の高い取組みを示します。

（１）取組方針 危険回避 の具体的な取組み

届出制度活用による災害リスクの周知【市】
都市の防災・減災機能の向上に向けて、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に指定された区域では、都市再生特別措置法第 88 条の規定に基づく届出に際して災害リスクの周知を行い、新たな住宅の立地抑制に努めています。
災害ハザードエリア内の開発許可厳格化【市】
都市計画法（令和２（2020）年６月改正、令和４（2022）年４月施行）に基づき、都市計画区域内の災害レッドゾーンにおける開発行為については原則許可しないこととしています。また、市街化調整区域内の災害イエローゾーンにおける開発行為については、成田市開発行為等の基準に関する条例により厳格化を図っています。

（２）取組方針 ハード整備 の具体的な取組み

【河川整備】

利根川の整備（堤防整備、河道掘削等）【国】【利根川流域】
利根川沿岸における浸水被害の軽減を図るため、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」に基づき、氾濫を防ぐ・軽減するためのハード対策である利根川の堤防整備、河道掘削等を促進しています。
県管理河川（根木名川水系）の整備【県】【成田･公津･NT、八生･豊住、中郷･久住地域】
根木名川水系沿岸における浸水被害の軽減を図るため、「利根川水系手賀沼・印旛沼・根木名川圏域 河川整備計画」に基づき、氾濫を防ぐ・軽減するための対策である十日川、根木名川、派川根木名川・尾羽根川の河川整備（築堤・掘削・護岸・副水路工、河道拡幅）を促進しています。
準用河川（10 河川）の整備【市】【全市】
準用河川沿岸における浸水被害の軽減を図るため、「成田市国土強靱化地域計画」に基づき、市が管理する 10 河川の計画的な整備及び日常の適切な管理により流下能力を確保しています。
利根川・江戸川流域治水プロジェクトの推進【国/県/市】【利根川流域】
利根川下流地域では「利根川下流治水協議会」を設置し、「利根川・江戸川流域治水プロジェクト」を策定・公表しており、本プロジェクトに基づき、流域の関係者とともに流域治水を計画的に推進しています。 ※流域治水プロジェクトは、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速させるものです。

【排水施設整備】

下水道施設（根木名川雨水支線・幹線）の整備【市】【成田･公津･NT、八生･豊住、中郷･久住地域】
浸水による被害を最小限にするため、根木名川や江川における雨水支線･幹線等の下水道（雨水）施設の整備を促進しています。
下水道施設（中継ポンプ場等）の耐震化・耐水化【市】【全市】
下水道の根幹施設である中継ポンプ場の耐震化を着実に推進するとともに、河川氾濫時等の災害時に下水道施設が浸水しないよう、止水板等により浸水防災対策を講じるなどの耐水化を図っています。

【配水施設整備】

配水場の改修整備【市】【成田市水道事業区域】
水道事業では、11 か所の配水場を所有し、多くの施設において老朽化や耐震性の課題を抱えていることから、「成田市水道事業施設更新計画」等に基づき、老朽化及び耐震強度に課題のある施設の改築更新を実施しています。

【道路・橋りょう等整備】

幹線道路網（市道）の整備【市】【全市】
国道や県道、公共施設等との連結的な役割を担う主要な市道を幹線道路として位置付け、「成田市幹線道路網整備計画」に基づき、幹線道路を計画的に整備することで、災害時における物資輸送道路としての機能を確保しています。
道路施設や橋りょうの老朽化対策・修繕の実施【市】【全市】
市が管理する道路施設や橋りょうについて、各施設の長寿命化修繕計画に基づき、定期点検、老朽化対策や修繕を実施し、災害時における避難経路を確保しています。
生活道路や狭あい道路の拡幅整備【市】【全市】
日常生活で利用する生活道路について、利便性、安全性の向上を目的とした整備を行っています。また、幅員 4m未満の道路に面した敷地で建築をする場合などに、道路から後退した用地の寄附を受け、測量・分筆業務、後退した用地の道路整備などを市が行う狭あい道路拡幅整備事業により、災害時の避難及び救急活動の円滑化を図っています。

【土砂災害対策】

急傾斜地における崩壊対策工事の実施【県/市】【ハザードの指定区域等】
千葉県と連携し、急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命、財産を守るため、一定規模以上の危険な崖地に対して対策工事を実施しています。
崖地整備に対する補助金の交付【市/事業者】【ハザードの指定区域等】
個人が行う崖地対策工事に対して補助金を交付する崖地整備費補助事業を広く周知し、事業の活用を推進しています。

（3）取組方針 避難対策 の具体的な取組み

【避難所等整備】

福祉避難所の設置促進・要支援者の避難環境整備【市/事業者】【全市】
「成田市総合保健福祉計画」に基づき、福祉避難所の設置を促進するとともに、福祉避難所マニュアルを改定し、要支援者のための施設整備や備品の備蓄など避難環境の整備を図ります。
太陽光発電・蓄電池の導入（小・中学校）【市】【全市】
「成田市学校施設長寿命化計画」等に基づき、新築、増築、建替えや長寿命化改修工事に合わせて、小・中・義務教育学校に太陽光パネル等を設置し、蓄電池を整備することで、避難所としての役割を担う学校の防災機能の強化を図っています。
防災行政無線の更新・整備【市】【全市】
騒音地域において貸与している防災行政無線のアナログ波対応戸別受信機をデジタル波対応に更新し、災害時等に確実な防災・災害情報の伝達を図っています。

【防災体制の構築等】

要配慮者施設の避難確保計画作成・避難訓練実施【市/事業者】【全市】
「成田市地域防災計画」に基づき、同計画に定められた洪水浸水想定区域内または土砂災害計画区域内の社会福祉施設、学校、医療施設等における避難確保計画の作成、避難訓練の実施等について、施設所有者または管理者と連携して進めています。
防災用品備蓄の充実【市】【全市】
「成田市備蓄計画」に基づき、地震等の大規模な災害が発生した場合を想定し、計画的に備蓄品や災害時に必要となる資機材などを購入しています。
災害対策本部実施体制の充実強化【市】【全市】
平時より、災害対策本部員、防災担当責任者及び防災担当者に対する訓練や研修を行うことにより、災害対策本部における応急対策活動を的確に実施するための体制を構築しています。
民間事業者との災害時応援協定等の締結促進【市/市民】【全市】
災害発生時に迅速に対応するため、各種応急復旧活動に関する人的・物的支援に関して様々な分野の民間事業者と災害時応援協定の締結を進めています。
マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成支援【市/市民】【全市】
自主防災組織等と連携しながら、マイ・タイムラインを作成する機会を設け、マイ・タイムラインの作成を支援し、市民一人一人の防災意識向上を図っています。
自主防災組織の結成や活動の支援【市】【全市】
自主防災組織の結成を促進するとともに、防災訓練の実施や防災用品の備蓄など自主防災組織の活動を支援しています。

（４）取組方針 情報発信 の具体的な取組み

各種ハザードマップの作成・周知【市】【全市】
様々な災害において迅速かつ適切な避難行動をとることができるよう、各種ハザードマップによる情報周知の徹底を図るとともに、内水ハザードマップを作成します。
洪水タイムライン（利根川、根木名川）の周知【市】【全市】
災害時に関係機関が連携した対応を行うとともに、市民一人一人の防災意識向上を図るため、利根川下流河川事務所や県と連携して、利根川及び根木名川のタイムラインの周知を図っています。
多様な手段による災害情報の伝達【市】【全市】
防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール等多様な手段を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境の構築を図っています。